

～ 高齢者の人権を守るために～

5人に1人以上が高齢者

超高齢化社会と言われている現在、私たちのまち小郡市でも高齢化が進み65歳以上の高齢者は2割を超え、75歳以上の高齢者をみても1割を超えています。このように超高齢社会がすすむ中で、高齢者のひとり暮らし、高齢者夫婦のみの世帯も増加しています。また、介護の認定を受ける方も増加しています。

このような中、さまざまな高齢者の人権に関わる問題が生じています。



介護に疲れて…

家庭や施設で高齢者の虐待が行われているという報道をよく耳にします。

弱い高齢者を虐待するという行為は絶対に許されることではありません。

虐待というと手をあげるなど暴力的行為と思われそうですが、心理的虐待(ののしる・無視するなど)、介護・世話の放棄・放任(入浴させていないので悪臭がする・食事を与えないなど)、経済的虐待(必要な金を渡さないなど)等の行為も虐待にあたります。

虐待の要因は様々ですが、介護者が介護疲れにより心身ともに疲労し追い詰められていることもその一つにあげられています。

介護は、長期にわたることも多く、家族だけでは限界があります。介護者は、適切な介護サービスの利用や相談等により負担軽減を図ることが必要です。

悪質な訪問販売で被害に… 財産管理ができなくなってきた…

「ひとり暮らしの認知症の母が悪質な訪問販売で高価な品物を買ってしまった」「振り込め詐欺にあった」「高額な住宅のリフォームの契約をさせられた」など高齢者を狙った悪質商法などの被害にあう高齢者が増えています。

また、不動産の処分・税金・公共料金の支払いなど財産の管理が十分にできなくなった、こんなとき「成年後見制度」があります。

「成年後見制度」とは、認知症や精神疾患などにより判断能力が十分でない人が、財産管理や日常生活でのさまざまな契約などを行うときに、不利益を被ったり悪質商法の被害者となることを防ぎ、権利と財産を守り支援する制度です。

高齢者の相談はどこで…

「心配ごとや悩みごとをどこに相談していいかわからない」そんなときは、地域包括支援センターへご相談ください。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士などの専門のスタッフがチームをつくり、介護に関する相談・心配ごとなど高齢者にかかわるあらゆる相談を受け付けています。また、医療機関・介護サービス事業者をはじめ地域の民生委員・児童委員などと連携しながら高齢者の支援を行っています。

地域包括支援センターでは、平成22年度に高齢者のサービス・虐待・権利擁護・認知高齢者・高齢者の介護などについて200件以上の相談を受けています。

小郡市地域包括支援センター ☎ 72-7551 ファクス 72-7561



高齢者になっても、すべての人が、人として大切にされ、他の人から人権や財産を侵害されない地域社会を築いていくことが重要です。そのためには、地域の皆さんの理解と協力が必要です。今はまだ高齢者ではない人もいずれ高齢者の仲間入りをしていきます。その時私たちのまち小郡がどんなまちだったらいいと思いませんか？一度考えてみてください。